

## 文教福祉委員会会議録

1 日 時 令和7年3月21日（金曜日）

開会 午前10時46分

閉会 午前10時50分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

|      |     |         |      |         |
|------|-----|---------|------|---------|
| (出席) | 委員長 | 溝 手 宣 良 | 副委員長 | 山 名 正 晃 |
|      | 委 員 | 小 野 耕 作 | 委 員  | 仁 熊 進   |
|      | 〃   | 萱 野 哲 也 | 〃    | 村 木 理 英 |
|      | 〃   | 頓 宮 美津子 |      |         |
| (欠席) | なし  |         |      |         |

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

|        |         |     |       |
|--------|---------|-----|-------|
| 議会事務局長 | 西 村 佳 子 | 同次長 | 宇 野 裕 |
| 同議事係主任 | 東 宗 利   |     |       |

5 説明のため出席した者の職氏名

|           |         |      |         |
|-----------|---------|------|---------|
| 副市長       | 中 島 邦 夫 | 政策監  | 難 波 敏 文 |
| 総合政策部長    | 梅 田 政 徳 | 財政課長 | 岡 真 里   |
| 教育長       | 久 山 延 司 | 教育部長 | 江 口 真 弓 |
| こども夢づくり課長 | 大 西 隆 之 |      |         |

6 付議事件及びその結果

別紙のとおり

7 議事経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

## 文教福祉委員会審査報告書

令和7年3月21日

総社市議会議長 村木 理英 様

文教福祉委員会  
委員長 溝手 宣良

本委員会に付託された案件について審査の結果，次のとおり決定したので，会議規則第110条の規定により報告する。

### 記

#### 付議事件及びその結果

| 議案番号   | 名 称                   | 結 果         |
|--------|-----------------------|-------------|
| 議案第34号 | 令和7年度総社市一般会計補正予算（第1号） | 原案を可決すべきである |

開会 午前10時46分

○溝手宣良委員長 ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、先ほどの本会議において付託されました案件の審査を行います。

議案第34号 令和7年度総社市一般会計補正予算（第1号）の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

こども夢づくり課長。

○大西隆之こども夢づくり課長 議案第34号 令和7年度総社市一般会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、私立保育所の移転、新設に係る補助金につきまして、国の補助要綱の改正に伴いまして必要となりました経費を計上するものでございます。

それでは、第1条歳入歳出予算の補正につきまして、事項別明細書により便宜歳出から御説明いたしますので、予算書10ページ、11ページをお開きください。

第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費2,825万9,000円の増額につきましては、私立保育所の移転、新設に係る私立保育所等施設整備事業補助金につきまして、補助の根拠となります国の補助交付要綱の負担割合の算定基準が改正されることに伴いまして交付基準額が変更となるため計上するものでございます。

第13款予備費74万1,000円の増額は、予算調製でございます。

続きまして、歳入につきまして御説明いたしますので、8ページ、9ページへお戻りください。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第3目民生費国庫補助金2,511万9,000円の増額につきましては、歳出で御説明いたしました補助金に対する国からの交付金でございます。

第19款繰入金、第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金及び第21款諸収入、第5項雑入、第4目雑入につきましては、予算調製でございます。

以上でございます。

○溝手宣良委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○溝手宣良委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○溝手宣良委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○溝手宣良委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書の作成並びに委員長報告につきましては、委員長に御一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○溝手宣良委員長 御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時50分